参考様式第５－２号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年2月12日 （　第1回　）
目標年度	令和17年度
市町村名 （市町村コード）	名護市 （47209）
地域名 （地域内農業集落名）	数久田・世冨慶 （　数久田・世冨慶　）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	39.98 ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	39.98 ha
②　田の面積	0 ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	39.98 ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	21.69 ha
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	22.42 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
（備考）遊休地　5.97ha	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
　2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
　3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
　4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
　5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
　6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2）　地域農業の現状及び課題

当該地域では、新規就農者を増やしたいという意向があり、現在耕作を行っている耕作者だけでは耕地面積が減少してしまう懸念がある。
数久田地区では、農業用水の基盤整備が入っているため参入しやすいものの、相続未登記等の土地が多数あり、土地の権利者が複雑化していることもある。世冨慶地区では、農業用水も整備されておらず、所有者の貸し渋りがある。このため、権利設定が行えない、耕作に踏み切れないようなケースが見受けられる。
課題として、
・農業後継者確保
・高齢化による専業農家の減少、それに伴う農地の遊休化
・イノシシ被害
が、挙げられた。

（3）　地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成を目指す。
・離農が想定される農業者の農地や、遊休地を解消した再生農地等を、新規就農、地域農業を担う者へ斡旋し、担い手への農地集積を図り、農地の有効活用を促進する。
・地域内でどのように農地を守っていくか等について、今後継続的な話合いの場を設け、地域内で中心となる経営体を育てる雰囲気づくりを図っていく。

2　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
名護市農業政策課および農業委員会で連携し、売買、賃貸借の意向の情報を収集し、目標地図へ位置付けたものへの集積・集約を進める。			
（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	2　％	将来の目標とする集積率	30　％
（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標			
現在集団化されている農地は現状を維持し、分散している他の農地についてもエリアごとに集団化を促進する。			

3　農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組
・農地中間管理機構を通じて地域農業を担う者へ集積・集約化を進める。 ・集団化には既存の耕作地の距離的要件や品目に配慮する。
（2）農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借については、農業委員や農地利用最適化推進委員による調整を推進し、農地中間管理事業を活用する。
（3）基盤整備事業への取組
現在は未定である。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組
・農業後継者及び新規就農者の確保、育成に努め、遊休地や離農が想定される農業者の農地状況を把握し、当地区の地域農業を担う者への集積並びに新規就農者への斡旋等を行う。 ・名護地区（数久田、世冨慶）で営農を行う方を中心に多様な経営体の確保・育成を図るが、地区外からの参入者についても必要に応じて検討を進めることで、持続的な地域農業の発展を目指す。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現在は未定である。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	☑	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①担当部署に相談しながら地域で対策を検討する。
⑩今後、周辺の字名護の農地を地域計画エリアに設定する。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 17 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	草地	1.95 ha	ha	草地	18.92 ha	ha	A	
利用者	B	マンゴー	1.01 ha	ha	マンゴー	2.09 ha	ha	B	
利用者	C	野菜	0.59 ha	ha	野菜	0.76 ha	ha	C	
認農	D	牧草	0.80 ha	ha	牧草	0.80 ha	ha	D	
利用者	E	ユーカリ他 ハーブ類 熱帯果樹 草地	0.00 ha	ha	ユーカリ他 ハーブ類 熱帯果樹 草地	3.47 ha	ha	E	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		4.35 ha	0 ha		26.04 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名（氏名・名称）	作業内容	対象品目

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。